

平成25年度事業計画 (案)



社会福祉法人 隆徳会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

目 次

	頁
一、実施事業	3
二、運営理念	
三、運営指針	4
四、各事業計画	
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)通所介護事業の運営	5
3. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市徘徊高齢者保護協力事業	
五、運営管理	
1. 健康管理	
2. 栄養管理	6
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. 利用者の苦情処理体制	
7. 「自由意見箱」の設置	7
六、地域等との連携	
1. 啓発活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援	
4. 施設見学の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
七、職員行動指針及び職員配置並びに委員会等	8
1. 職員行動指針	
2. 職員の配置状況	
3. 会 議	
4. 委 員 会	
5. 施設行事計画等	
6. 食事サービス	
7. 保健衛生・災害防災対策・職員研修	

一. 実施事業

- 1、介護老人福祉施設 定員108名
- 2、(介護予防)通所介護事業 定員25名
- 3、(介護予防)短期入所生活介護 定員17名
- 4、居宅介護支援事業

二. (福)隆徳会運営理念

1. ご利用者の立場に立って「安全・安心」「快適」「やすらぎ」「透明性」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ ご利用者に安全で安心した生活を提供します。
- ◎ ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ 常にご利用者の心に寄り添う介護を目指します。
- ◎ 開かれた高齢者福祉の拠点を目指します。
- ◎ 職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

2. 「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。

三. サニーヒル横須賀の運営指針

運営理念に基づいた施設運営を目指し、介護サービスの更なる向上を図るため以下の短期・中期・長期の運営指針を定め、その目標達成に努めます。

短期(1年)「個人の尊厳とプライバシーを大切にしたサービスの提供」

- ① ご利用者が「自分らしく暮らせる」個別ケアの充実に努めます。
- ② やすらぎのある生活のため、温かい思いやりの心で接します。
- ③ ご利用者に安全で安心した生活を提供します。

中期(5年)「利用者の満足に応えられる運営」

ご利用者・ご家族の意志を尊重したサービスとケアの質的向上を基本に、効率的で安定した施設運営を確立します。

長期(10年)「地域社会に貢献・上質なケアの継続」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、魅力ある介護施設を目指します。

四. 各事業計画

1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) 各フロアの週間、月間予定に基づく生活支援
機能訓練・クラブ活動(音楽・レクリエーション・華道・書道等)・衛生等
- (2) 各フロアの年間予定に基づく生活支援
花見・花火大会・運動会・カラオケ大会・誕生日・外出行事等
- (3) 合同・全体行事の実施
誕生会・七夕喫茶・花火大会・敬老祝賀会・クリスマス会・初詣・新年祝賀会・節分・
映画(DVD)鑑賞・家族との交流
- (4) 入所者の健康管理
食中毒対策・感染症対策・健康診断等
- (5) 利用率平均 97% の確保を目標とします。

2. (介護予防)通所介護事業の運営(定員25名)

レクリエーション活動を通じて、身体機能の維持に努め、社会的孤立感の解消や利用者家族の精神的負担の軽減を図ることを目的とした運営を行います。

- (1) 通所介護全体の目標は利用者及び介護者の心身のリフレッシュである。その結果、意欲や活性化が図られ在宅生活が円滑に行われるための支援を行います。
- (2) 季節感を取り入れ、メリハリある生活の意識付けを行います。
- (3) 行事や制作物は可能な限り、利用者の意見や思いを取り入れ計画します。
- (4) 利用率平均80%の確保を目標とします。

3. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(定員17名)

利用者それぞれの状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスを提供します。

また、介護保険における介護サービスの基本理念と、利用者それぞれの居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成し、個別ケアを行います。

平均利用率95%の確保を目標とします。

4. 居宅介護支援事業の運営

居宅介護支援事業所は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくことができるよう、高齢者福祉サービスの拠点として、サービスを提供していきます。

事業運営に当たっては、市町村・地域包括支援センター・老人介護支援センター、他の居宅介護支援事業所との連携を図り、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを目指し支援します。

5. 横須賀市徘徊高齢者保護協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針に基づき、平成20年12月から市の徘徊高齢者保護協力施設として協定を締結し、輪番制により徘徊高齢者の保護受け入れを行います。

協力施設輪番 4月及び10月

五. 運 営 管 理

1. 健康管理

利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害・疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持、改善を図ると共に感染症の予防に努めます。

- ① 定期回診 内科(週1回)・精神科(月2回)・歯科(月2～3回)・口腔ケア(月4回)
- ② 看護体制加算(Ⅱ)の体制で利用者の健康管理を実施します。(利用者の健康相談・薬剤管理・医療的処置・容態急変時の対応・看取り対応)
- ③ 年間健康管理の実施(体重測定月1回・健康診断年1回・インフルエンザ予防注射年1回)

2. 栄養管理

利用者個々の食事摂取量や喫食状況を把握し、疾病や体調に合わせた食事を提供します。
また、利用者のニーズを把握し、残存機能を維持するような栄養ケア・マネジメントを実施します。

- ① 献立・・・嗜好調査や残食調査票を基に、家庭的な季節感に富む献立を作成します。
また、嗜好に合わせた代替食を提供します。
- ② 行事食・・・季節行事にちなんだ食事を提供します。また、誕生会のおやつには、ケーキと紅茶を提供します。
- ③ 衛生管理・食中毒、感染症予防のため衛生教育を実施します(ポスターや研修等)。厨房職員に月1～2回食中毒検査を実施し、始業時には衛生チェックを行います。
- ④ 非常食の備蓄・・・各形態での食事と水分を3日間分確保します。

3. 非常時災害対策

非常災害に備えるため、危機管理マニュアルに基づき各種訓練を随時実施します。

- ① 消防設備等の自主点検 年2回 同法定点検 年1回 防災用物品の点検 年12回
- ② 夜間避難訓練 各フロアごと
- ③ 9月の防災週間に合わせて地震総合訓練を実施します。
- ④ 11月の秋季火災予防運動に合わせて火災総合訓練を実施します。
- ⑤ 地域との火災・震災協定に基づき、相互に災害についての点検と確認を実施します。

4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、多職種で委員会を開催し、入所の可否を判定します。

第三者委員 白井 幸江 氏 長井地区民生委員児童委員協議会会長

5. 職員研修

職員の資質向上を図り、よりよいサービスの提供に繋げることを目的として施設内研修・外部研修に積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- ① 年間計画に基づき施設内研修を適切に実施します。
- ② より専門的な知識・技術の習得を目指し、外部研修に積極的に参加させます。
- ③ 日々の介護を通じて職員としての心と技術の習得を助けるため、チューター制度を創設します。

6. 利用者の苦情処理体制

福祉サービスに対する利用者や家族の苦情や意見を受け止め、サービスの改善を図り、利用者の満足度を高めます。また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる仕組みを整備します。

第三者委員 小鷹 恒夫 氏 前長井地区社会福祉協議会長

TEL 046-856-4053

白井 幸江 氏 長井地区民生委員児童委員協議会会長

TEL 046-856-2353

7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め、意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。
※各意見に対する回答については、施設内に掲示します。

六. 地域等との連携・協力

1. 啓発活動

施設の運営と機能および福祉施策等の情報を広報紙及びホームページにおいて公開し、家族と施設の連携の強化、地域の福祉に対する理解を深める一助とし、連帯感ある町づくりに貢献します。

広報紙発行	平成25年 6月	第46号
	平成25年10月	第47号
	平成26年 2月	第48号

2. 地域交流

地域との交流を図るため、活動の場の提供と共にボランティア活動を積極的に受け入れます。

- ① 長井地区ボランティアセンターの活動拠点を施設内に設けています。
- ② 音楽・シーツ交換・お話し相手等のボランティア活動を受け入れます。
- ③ 保育園・小学校・中学校・高等学校等のボランティア活動を受け入れます。
- ④ 大規模地震等の災害時には、避難施設として地元住民を受け入れます。

3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援

長井地区社会福祉協議会が自主事業として一人暮らし高齢者を対象として行う入浴サービスを当施設の入浴設備等を活用して実施することに協力します。

4. 施設見学の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢福祉および関係諸制度の理解と啓発を図ることを目的として、積極的に受け入れます。

5. 施設実習の受け入れ

将来の福祉職を目的とする実習現場として、学校教育カリキュラムの中で設定されている福祉現場の介護体験の場として、また、将来の福祉人材確保のための養成、動機づけ等に応えるための施設として学生、生徒の受け入れを積極的に行います。

- ① 市立長井小学校 総合的学習
- ② 市立長井・大楠・武山中学校 福祉体験学習
- ③ 教員免許介護体験学習(県社会福祉協議会依頼)
- ④ NHK学園 社会福祉援助実習

七. 職員行動指針及び職員配置並びに委員会等

1. 職員行動指針と優先順位

職員が業務上の守るべき規範と優先順位を定め、行動に迷った時の指針とします。

(1) ご利用者の安全、安心を最優先

安全・安全を最優先する介護を行うため、マニュアル等を十分理解し、適切なサービスを提供します。

(2) 親しみある礼儀正しさ

「笑顔」「あいさつ」を絶やさず、ご利用者・ご家族の立場で考え、心のこもったサービスを提供します。

(3) 職員は、資質向上に努力

職員は日々援助技術の向上に努め、ご利用者に満足して頂ける質の高いサービスを提供します

(4) 職員間のコミュニケーション

お互いの個性と職種、仕事を尊重し、互いを刺激し合い、互いを高め合います。

(5) 効率的かつ適正業務遂行

職員一人ひとりが、「ムリ・ムダ・ムラ」のない業務を常に心がけます。また、常に時間の感覚を大切にします。

2. 職員の配置状況

職 種 別	正職員	パート	職 種 別	正職員	パート
事務（管理）	5	12	通所介護	3	7
特養介護 1階	14	6	通所看護	0	2
特養介護 2階	13	7	短期入所	3	0
特養介護 3階	10	6	居宅支援	1	0
特養ケアマネ	2	0	入所相談	0	1
特養看護	4	8	栄養管理	1	0
			合 計	56	49

総職員数105名(平成25年3月1日現在)

3. 会 議

会 議 名	内 容	担 当 者
1. 月次会議 第4木曜日	各部門実績報告 問題点の把握・解決策の 検討 情報交換	理事長 本部長 施設長 事務長 顧問 在宅課長 各係長 管理栄養士 各部門代表者
2. 会計会議 第4木曜日	各部門の予算と実績比較 等について会計報告・施設方 針の検討	理事長 本部長 施設長 事務長 在宅課長
3 施設入退所判 定会議 月1回	入退所の判定に関すること	施設長 第三者委員 事務長 介護係長 看護係長 在宅係長 管理栄養士 介護主任 入所相談主任 施設ケアマネ
4. 運営適正化会 議 年2回(10月・3月)	苦情及び意見等に関すること	施設長 第三者委員 事務長 在宅課長 介護係長
5. 主任会議 第4月曜日	各部門間の調整事項の調 整・情報交換	施設長 事務長 顧問 在宅課長 各係長 管理栄養士 各主任 各部門代表
6. 特養ミーティ ング 第4月曜日	特養の問題点の把握・解決 策の検討	施設長 事務長 介護係長 看護係長 介護主任 各副主任
7. フロア会議 1階 第2水曜日 2階 第2月曜日 3階 第2木曜日 デイ 第2月曜日	月次会議・主任会議・各委員 会の報告・懸案事項の検討 等	介護係長 介護主任 各フロア職員 ” ” 在宅課長 通所係長 通所職員

4. 委員会

委員会名	内 容	担 当 者 名
1. 業務改善委員会	各種業務改善に関すること	施設長 事務長 在宅課長 看護係長 介護係長 管理栄養士
① ケア向上専門部会 (月1回第3水曜日)	ケア向上の推進、	介護係長 看護係長 介護主任 介護副主任代表 各フロア代表
2. 購買・修繕委員会 (随 時)	高額物品・高額物品修理に関すること	法人事務局長 横浜・横須賀施設長 横浜副施設長 横須賀在宅課長 横浜事務主任
3. 広報委員会 (第1月曜日)	広報紙の発行(年3回)	各フロア代表 生活相談員 施設ケアマネ代表 事務職員
4. 栄養管理委員会 (第3木曜日)	献立、行事食等の反省 嗜好、喫食状況、栄養状態、 形態調整の確認	管理栄養士 通所係長 介護主任 施設ケアマネ代表 看護師代表 各フロア代表
5. 事故発生防止 委員会 (第3金曜日)	事故防止及び事故発生時 に関すること	施設長 看護係長 介護係長 介護主任 各フロア代表 デイ代表 施設ケアマネ代表 生活相談員
6. 身体拘束廃止 委員会 (第3金曜日)	利用者・入居者の身体拘束廃 止に関すること	介護係長 介護主任 入所相談主任 施設長 看護係長 各フロア代表
7. 感染対策委員会 (3ヶ月に1回)	感染症対策に関すること	施設長 事務長 在宅課長 看護師代表 介護係長 管理栄養士 介護主任
8. 口腔内痰の吸引等 安全対策委員会 (月1回第3水曜日)	痰吸引等に関すること	施設長 配置医 看護師代表 管理栄養士 介護主任 各フロア代表 施設ケアマネ代表
9. 褥瘡予防委員会 (3ヶ月に1回)	褥瘡リスク利用者の予防 プラン作成と見直し	看護師代表 管理栄養士 介護主任 各フロア代表
10. レク・行事委員会 (誕生会実施日)	行事計画・実施に関すること	在宅課長 介護係長 介護主任 施設ケアマネ代表 各フロア代表 事務職員
11. 研修研究委員会 (第2火曜日)	施設研修の企画・実施 研究の実施(発表・報告)	施設長 看護係長 在宅係長 各フロア代表 事務職員
12. 衛生委員会 (第4木曜日)	職員の労働環境の定期点 検・労働災害の防止対策等	衛生管理者 産業医 月次会議出席者
13. 防災委員会 (随 時)	火災の予防及び火災・大規 模地震、その他の災害対策 に関すること	施設長 顧問 事務長 在宅課長 介護係長 在宅係長 管理栄養士 通所介護係長 介護主任 施設管理 各フロア代表

5. 施設行事計画等

	特 養 行 事 等 計 画			通所行事計画
	ケアの重点項目	行 事	クラブ活動等	
4月	環境整備月間	お花見ドライブ 外出・散策 DVD鑑賞 誕生会(4/28)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	四季に合わせた制作物を定期的に作成 暦作成 誕生祝 ピクニック 長井保育園受け入れ
5月	離床・散策・日光浴	端午の節句 外出・散策 誕生会(5/19)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	運 動 会 暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ
6月	食中毒予防(6～9月) 手洗い・うがい	外出 カラオケ DVD鑑賞 誕生会(6/23)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ 手作りおやつ
7月	居室整理(衣替え) 水分強化(脱水予防)	七 夕 DVD鑑賞 誕生会(7/21)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	夏 祭 り 暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ
8月	水分強化(脱水予防)	花火大会 スイカ割り 誕生会(8/25)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	暦作成 誕生祝
9月	水分強化(脱水予防)	敬老祝賀会・ 誕生会(9/15) DVD鑑賞	書道 華道 音 楽 レクリエーション	敬老祝賀会 暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ
10月	離床 散策 日光浴	運動会 焼き芋 誕生会(10/27)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ
11月	感染症予防(11～3月) 風邪・インフルエンザ対策 居室整理(衣替え)	書展 手作りお やつ会(2・3階) 誕生会(11/10)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	手作りおやつ 暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ
12月	手洗い うがい	クリスマス会 ゆ ず 湯 誕生会(12/8)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	クリスマス会 暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ
1月	手洗い うがい 身体の乾燥注意 (保湿・身体観察強化)	新年祝賀会・ 誕生会(1/5) DVD鑑賞	書道 華道 音 楽 レクリエーション	新年祝賀会 暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ
2月	手洗い うがい 室内換気	節 分 誕生会(2/16)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ 選択食
3月	手洗い うがい (身体観察強化)	雛祭り 外出 花見 イチゴの おやつ会(1階) 誕生会(3/16)	書道 華道 音 楽 レクリエーション	作品展 暦作成 誕生祝 長井保育園受け入れ

6. 食事サービス

	栄養関係	特別献立	通所サービス
4月	栄養班会議 細菌検査	お花見膳(4/14) (天ぷら)	お花見弁当 22(月)~27(土)
5月	栄養班会議 細菌検査	端午の節句膳(5/5) (鯉のたたき) 練りきり	運動会(パン食い競争)週間 20(月)~25(土)
6月	栄養班会議 細菌検査	あじさい膳(6/9) (ちらし寿司)	手作りおやつ週間 10(月)~15(土)
7月	栄養班会議 細菌検査	七夕献立(7/7) (七夕そうめん) 土用の丑の日(うなぎ) 七夕喫茶	夏祭り週間 22(月)~27(土) 天ぷら実演
8月	栄養班会議 細菌検査	お盆献立(8/11) (太巻き いなり寿司) スイカ割り	
9月	栄養班会議 細菌検査	敬老お祝い膳(9/15) (松花堂弁当) お彼岸おはぎ	敬老御祝い膳 9(月)~14(土) 松花堂弁当
10月	栄養班会議 細菌検査	体育の日献立(10/13) (おにぎり エビフライ) 焼き芋	
11月	栄養班会議 細菌検査	勤労感謝の日献立 (握り鮓)(11/23) 手作りおやつ会(2・3階)	手作りおやつ週間 11(月)~16(土)
12月	栄養班会議 細菌検査	クリスマスメニュー (オムハヤシ)(12/22) 冬至南瓜 年越しそば	クリスマス週間 19(木)~25(水) 鍋パーティー
1月	栄養班会議 細菌検査 栄養報告書提出	新年お祝い膳(1/5) (松花堂弁当 刺身 おせち) 鏡開きお汁粉 七草粥	新年御祝い膳 4(土)~10(金) 松花堂弁当
2月	栄養班会議 細菌検査	節分献立(2/2) (恵方巻き)	選択食
3月	栄養班会議 細菌検査	雛祭り献立(お雛寿司) (3/3) お彼岸(ぼたもち) 手作り苺おやつ会(1階)	ひな祭り献立 3(月)~8(土) ちらし寿司

7. 保健衛生・災害防災対策・職員研修

	保 健 衛 生	災 害 防 災 対 策	職 員 研 修
4月		消防用設備等 自主点検及び検査 防災セットの点検	平成25年度事業計画 緊急時の判断基準と対応 (全職員) 新任研修 (新任・中途採用職員)
5月		避難誘導訓練(3階) 防災セットの点検	新任研修 (新任・中途採用職員) 倫理・法令遵守の研修 認知症ケアに関する研修 (全職員)
6月	食中毒防止強化月間	避難誘導訓練(2階) 防災セットの点検	食中毒の予防及び蔓延防止研修 (全職員)
7月	食中毒防止強化月間 特養利用者健康診断 職員健康診断	避難誘導訓練(1階) 防災セットの点検	虐待防止に関する研修 事故発生防止のための研修 (全職員)
8月	食中毒防止強化月間	防災セットの点検	防災に関する研修 (全職員)
9月	食中毒防止強化月間	地震防災訓練 防災セットの点検	痰吸引に関する研修 介護記録・報告の技術 (介護・看護職員)
10月		消火訓練 防災セットの点検	褥瘡予防対策に関する研修 看取り、精神的ケアに関する研修 (介護・看護職員)
11月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防 インフルエンザ予防注射	消防総合訓練(消防指導) 消防用設備等法定点検 防災セットの点検	身体拘束廃止の取り組みに関する研修 プライバシー保護に関する研修 (全職員)
12月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	消防用設備等 自主点検及び検査 防災セットの点検	感染症の予防及び蔓延防止研修 事故発生防止のための研修 (全職員)
1月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防 職員健康診断(夜勤従事)	通報訓練(夜間訓練) 防災セットの点検	外部研修の施設内伝達講習伝達 かながわ高齢者福祉研究大会伝達 (全職員)
2月	インフルエンザ感染予防 ノロウイルス感染予防	室内消火栓による消火 訓練 防災セットの点検	予備
3月	ノロウイルス感染予防	防災セットの点検	次年度事業計画 緊急時の判断基準と対応 (全職員)

